

受験生のみなさんへ

関西大学入試センター

【7月11日実施 総合情報学部入学試験】
新型コロナウイルス感染症に関する入学試験における対応について

関西大学では入学試験の実施にあたり、3密（密閉、密集、密接）の回避等、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じます。

このため、次の注意事項をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていただきますようご理解とご協力のほどお願いいたします。

【受験上の注意事項】

(1) 試験日まで

- ・ 日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

(参考) 受験生のみなさんへ ~新型コロナウイルス感染防止のための注意事項~ (文部科学省・厚生労働省作成)

https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext_daigakuc02-000005144_1.pdf



また、日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

- ・ 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」への登録、活用をお願いします。
- ・ 海外から日本に入国して受験する場合、受験生は防疫対策として要請される事項に基づき行動することから、入国後の待機期間中は受験できません。

(2) 試験当日

- ・ 発熱、咳等の症状の有無にかかわらず、昼食時を除き、マスクを必ず着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。ただし、本人確認のための写真照合の際等、試験監督者の指示があった場合は、一時的にマスクを外してください。

なお、マスクを着用していない場合は受験を許可しません。

また、何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、入学試験前日までに関西大学 入試センター 入試・高大接続グループ(06-6368-0105)まで連絡してください。

- ・ 試験当日は各自必ず体温測定（検温）を実施し、自身の健康状態を確認してください。なお、試験会場で体温測定（検温）を実施する場合があります。
- ・ 集合時間の直前は混雑が予想されます。入場時の混雑を避けるため、なるべく時間に余裕を持って来場してください。
- ・ 試験場への入退出を行うごとに、出入口に設置しているアルコール消毒液による手指消毒を行ってください。
- ・ 試験会場内では、着席時以外においても、他の受験生との距離を確保するよう心がけてください。また、休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ・ 試験当日は必要に応じて各自昼食を持参のうえ、自席で食事してください。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

- ・ 試験場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、受験以外の用務がある人の入場は最小限になるようにし、保護者控室については設置しません。ただし、受験上の配慮が必要な受験生で保護者の付き添いが必要な場合に限り（要事前連絡）、受験生と同等の感染予防を講じることを条件に入場を認めます。
- ・ 試験場の換気のため窓の開放等を行うことがあるため、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

(3) 試験終了後

- ・ 感染拡大防止のため、試験終了後、試験会場ではマスクを廃棄しないでください。また、各自寄り道等はせず、なるべくまっすぐ帰宅のうえ、帰宅後はまず手や顔を洗ってください。
- ・ 試験後、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者等がいた場合には、濃厚接触者の特定等のために保健所等の行政機関へ個人情報を提供する場合があります。

【新型コロナウイルス感染症等に罹患した受験生の取扱いについて】

- (1) 試験当日、次の①～④のいずれかに該当する場合は、他の受験生や試験監督者等への感染の恐れがあるため、入学試験の受験をご遠慮願います。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の人
- ② 試験日に保健所等から濃厚接触者として健康観察を指示されている人
ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者について、以下の i)～iv)の要件をすべて満たす場合にかぎり受験を認める。なお、受験希望の申し出は、試験前日の15時までとする。
 - i) 初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）の結果、陰性であること
 - ii) 試験当日も無症状であること
 - iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと
 - iv) 終日、別室で受験すること
- ③ 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ等）に罹患し、試験日まで医師が治癒したと診断されていない人
- ④ 37.5度以上の熱のある人

- (2) 上記(1)により入学試験を欠席する場合は、入学試験要項に記載の「感染症(インフルエンザ等)について」に準じた取り扱いとします。入学試験要項の記載に基づき、手続きしてください。

- (3) 試験当日に試験会場において、体調不良が生じた場合は、直ちに試験監督者または試験実施本部に申し出てください。

以上